

News Release

株式会社山陰合同銀行

〒690-0062 鳥根県松江市魚町 10
TEL.0852-55-1000
<https://www.gogin.co.jp>

2021年10月1日

未利用口座管理手数料の改定および通帳発行手数料の新設について

山陰合同銀行（頭取 山崎 徹）では、各種手数料を改定および新設しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今後も当行は、「ごうぎんアプリ」や「ごうぎんスマート通帳」、「インターネットバンキング」をはじめとした非対面取引やキャッシュレス取引の拡充に取り組み、お客様の満足や利便性の向上に努めてまいります。

記

1. 概要

- (1) 2020年11月2日以降に開設した普通預金口座を対象とする未利用口座管理手数料について、2022年1月4日（火）より、2020年11月1日以前に開設された口座にも適用いたします。また、本適用にあわせて、2020年11月2日以降に開設された口座に対する手数料金額を年間550円(税込)に引き下げます。
なお、本取り扱いは、2年以上の長期間にわたりご利用されていない普通預金口座を対象とするものであり、日頃より入出金や口座振替等のお取引をいただいているお客様の口座が対象となることはございません。
- (2) 当行では、紙の通帳を減らし、時間や場所を選ばずご利用いただけるデジタルサービスを一層拡充していく観点から、2022年4月1日（金）以降に開設される個人名義の普通預金口座を対象に、通帳発行手数料を新設します。個人のお客様は、「ごうぎんスマート通帳」を選択することで、紙の通帳を発行せず、手数料不要で口座をご利用いただけますので、ぜひご利用ください。なお、2022年3月31日（木）までに開設された普通預金口座は、通帳発行手数料のご負担はありません。

2. 未利用口座管理手数料の改定

- (1) 改定日 : 2022年1月4日（火）
- (2) 改定内容

改定内容	改定前	改定後	備考
対象口座・ 手数料金額	2020年11月2日以降 に開設された普通預 金口座：年間1,320円 (税込)	全ての普通預金口 座：年間550円(税込)	・改定日以降、2020年11月1日以前に開設された普通預金口座も対象となります。 ・2020年11月2日以降に開設された口座に対する手数料金額を年間550円(税込)へ引き下げます。

※2020年11月1日以前に開設された普通預金口座の手数料引き落としは2024年4月以降を予定しております。

※本改定にあわせ、現在の「残高1万円未満の普通預金口座等の解約手続きにおける印鑑不要化」の取り扱いを拡大し、遠方在住で来店が困難等のやむを得ない事情がある場合、電話による口座解約の取り扱いを追加します。（解約金は、ご本人様の口座にお振り替えまたはお振り込みいたします。）

（ご参考）2020年9月28日付ニュースリリース「未利用口座管理手数料の導入および一定金額未満の普通預金等の解約手続きにおける印鑑不要化」

<https://www.gogin.co.jp/newsrelease/common/attachmentfile/attachmentfile-file-1706.pdf>

3. 通帳発行手数料の新設

紙の通帳について、発行に伴う手数料を新設します。

(1) 実施日 : 2022年4月1日（金）

(2) 概要

対象	実施日以降に開設された個人名義の普通預金口座（総合口座を含みます）
対象外	・通帳発行または通帳繰越時点で満18歳未満、あるいは満70歳以上のお客様の口座 ・法人名義の口座 等
手数料金額	新規口座開設時：1冊あたり 1,100円（税込） 通帳繰越時 : 1冊あたり 550円（税込）
手数料の取り扱い	・新規口座開設時あるいは窓口での通帳繰越時 現金でお支払いいただくか、当行所定の方法により該当の口座からお引き落としさせていただきます。 ・ATMでの通帳繰越時 繰越日の翌月当行所定の日に該当の口座からお引き落としさせていただきます。

※個人のお客様は、「ごうぎんスマート通帳」を選択することで、紙の通帳を発行せず、手数料不要で口座をご利用いただけます。また、「ごうぎんアプリ」および「ごうぎんインターネットバンキング」でも残高、利用明細をご確認いただけます。

以 上